

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認 平成30年5月22日

東京都作業部会確認 平成30年6月6日

事業名 テストイベント事業委託について（第四次発注分）

案件名 同上

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		本件は、2020大会に係る各種計画の精査及びテストイベントの計画の立案であり、対象競技にパラリンピックのテストイベントが含まれる。このため、パラリンピック該当分に関しては、都が経費の1/4相当額を負担する理由がある。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		2020大会に係る各種計画の精査及びテストイベントの計画立案は、組織委員会が実施すべき事業であり、執行も一括した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	2020大会及びテストイベントの実施に当たっては、2020大会計画の把握・精査及びテストイベント向けの会場運営計画・競技運営計画の策定が必須である。	
	効率性	V2 精査額の範囲内であるとともに、競技ごとではなく、会場ごとにまとめることで、重複する費用の削減、共通する費用の節約等が実現でき、効率的な発注方法である。	
	納得性	オリパラ固有の業務であるため類似案件との比較が困難だが、専門業者から下見積もりを徴取し、内容を精査した上で、総合評価方式による入札を実施するため、適切な発注方法となっている。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		本件は、パラリンピックの実施に当たり必要な業務であり、公費負担の対象として適切といえる。	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。